

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年10月22日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 中 島 篤
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3287-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 塩 田 勇 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3211-0277
【事務連絡者氏名】	経理部長 塩 田 勇 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 三菱地所株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） 三菱地所株式会社中部支店 （名古屋市中区栄二丁目3番1号） 三菱地所株式会社関西支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動が生じる事となりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : MEC Oceania Investment Pty Ltd
住所 : 31.03, Level 31 180 George Street, Sydney, NSW, 2000, Australia
代表者の氏名 : 取締役 西山 雄三、取締役 小仲 貴大
資本金 : 25,185千豪ドル(2024年10月22日現在)
今後の増資により資本金は日本円で240億円程度(1AUSドル99円にて換算)となる予定。
事業の内容 : 不動産の開発・売却

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 25,185,201個(2024年10月22日現在)
異動後 : 未定
(注) 異動日時点の議決権個数は現時点において正確に予測できないため未定としております。
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100%
異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 今後の出資の結果、MEC Oceania Investment Pty Ltdの資本金の額は当社資本金の額の100分の10以上に相当する予定であるため。
異動の年月日 : 2025年3月(予定)

以 上